新型コロナウイルス感染症対策における「風邪症状がある場合」の対応

症状出現時点で登校・出勤禁止
（学生は出席停止により公欠・公休になります。教職員はこの時点で保健センターにご連絡ください。）

不要不急の外出も控え、朝晩、体温測定と健康観察を行ってください。
※健康観察票に記録
（Active Academy Web フォルダよりダウンロード）

発熱等風邪症状出現

「比較的軽い風邪症状」が続く(4 日以上の場合は必ず)
（解熱剤を飲み続けなければならない方も同様）

下記の方で「比較的軽い風邪症状」がある
糖尿病･心不全･呼吸器疾患･免疫抑制剤･ステロイド使用や抗がん剤使用･透析を受けている･妊婦･高齢者

「強いだるさ･息苦しさ･高熱等」の強い症状のいずれかがある

持病のためかかりつけ医がいる場合

「風邪のような症状」がある
「強いだるさや息苦しさ」がある

新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者相談センターに電話

かかりつけ医に電話相談

最寄りの帰国者・接触者外来受診
※他人との接触を避け、マスク着用する
※公共交通機関をできるだけ使わない
※勧められた医療機関を受診し、複数の医療機関を受診しない

受診が不要と判断

医師が検査の必要なしと判断

自宅で安静にして過ごす
※症状が良くならない場合は、再度相談窓口または一般医療機関に相談

陰性

※PCR 検査実施

陽性

※新型コロナウイルス感染症診断

症状が出た日から 8 日以上経過し、かつ解熱後および症状消失後 3 日以上経過したら登校・出勤可

※に該当する場合、できるだけ速やかに大学保健センター健康相談室に電話かメールにて報告

ＴＥＬ ：047-365-1111（内線 4625/3616）
E-mail：6205soudansitu@seitoku.ac.jp
報告内容：①学籍番号 ②氏名 ③診断日・検査日・医療機関名・経過 ④症状が出てからの登校（出勤）有無 ⑤携帯番号 ⑥メールアドレス

(学生)通学初日に「健康観察票」を保健センター事務室に提出してください。

(教職員)出勤初日に「健康観察票」を保健センター事務室に提出し、人事課にご相談ください。
※健康観察票：Active Academy Web フォルダよりダウンロード